

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第3回 議事要旨

開 催 日 時	令和5年8月3日（木曜日） 午後1時22分～午後3時52分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主 要 議 題	1 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について		
議 事 要 旨	<p>公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の個別協議が行われた。</p> <p>労働者側委員からは、地域間格差、特に大阪府との格差を縮小することが重要である、地域間格差の縮小のため目安よりも高い水準で、物価上昇に見合った引き上げを行うべきであり、10月以降、政府のエネルギー関連補助等がなくなることを考えると、引き上げ率5%水準、目安プラス5円の引き上げを求める、との主張があった。</p> <p>使用者側委員からは、奈良県の最低賃金で計算すると目安の40円は4.46%の引き上げとなり、全国加重平均の4.3%を率で上回っていることから、Bランクの中では下位に位置し、中小零細企業における価格転嫁が円滑に進んでいない奈良県内の状況を考慮すると、目安の40円よりもマイナスとすることが妥当であり、目安マイナス1円を求める、との主張があった。</p> <p>● 次回（第4回）専門部会は、8月4日（金）午後1時30分から開催することとなった。</p>		